2026年11月16日

各　位

会　社　名　株式会社Ｄ＆Ｍカンパニー
代 表 者 名　代表取締役社長　松　下　明　義
（コード番号：１８９Ａ　東証グロース市場）
問合わせ先　取締役管理部長 兼経営企画部長　南　浦　佳　孝
TEL. 06-6456-7036

株主優待の贈呈内容及び受取方法に関するお知らせ

当社は、2026年５月11日付「株主優待制度の導入に関するお知らせ」及び2026年６月15日付「株主優待制度の一部変更及び拡充に関するお知らせ」において、株主優待制度の導入及び拡充について公表しております。

このたび、株主優待について、電子ギフトの提供サービス及び受取方法等が決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．優待内容

対象となる株主様に対し、株式会社デジタルプラスが提供する「デジタルギフト®」を贈呈いたします。株主様はAmazonギフトカード、QUOカードPay、PayPayマネーライト、dポイント、au PAY ギフトカード等、複数の交換先の中からご希望のギフトを選択してお受け取りいただけます。なお、交換先は、今後変更となる場合があります。

２．受取方法及び発送時期

初回となる2026年11月末日基準の株主優待については、対象となる株主様に対し2027年2月末日までを目途に「株主優待のご案内」を発送する予定です。株主様には、同書面に記載された専用サイトにアクセスいただき、ご希望の交換先を選択のうえ、受取手続きを行っていただきます。

３．株主優待制度の概要について

当社の株主優待制度は、2026年6月15日付で公表した制度変更により、2026年11月末日基準と2027年5月末日基準以降で、対象となる株主様及び優待相当額の算定方法が異なります。なお、優待内容は、いずれも「1. 優待内容」に記載のとおりです。

（１）2026年11月末日基準の株主優待

①対象となる株主様及び付与条件

初回となる2026年11月末日基準の株主優待は、当該基準日に当社普通株式300株以上を保有する株主様を対象といたします。また、2026年5月末日及び2026年11月末日の両基準日において300株以上を保有し、かつ株主番号が同一である株主様には、通常の2倍の優待相当額を贈呈いたします。

具体的な付与区分は以下のとおりです。

区分	対象となる株主様
２口付与対象株主	2026年５月末日及び2026年11月末日の両基準日において300株以上を保有し、かつ株主番号が同一である場合
１口付与対象株主	上記以外で、2026年11月末日時点で300株以上を保有している場合

※「株主番号が同一である」とは、比較対象となる各基準日において、当社株主名簿上、同一の株主番号で記載又は記録されていることをいいます。

②優待相当額の算定方法

優待原資を 10,000 千円とし、対象となる株主様の付与口数に応じて優待相当額を算定いたします。

1 口当たりの優待相当額	優待原資 10,000 千円 ÷（2 口付与対象株主数×2 ＋ 1 口付与対象株主数） ※ 1,000 円未満切り捨て

2 口付与対象株主様には、算定された 1 口当たりの優待相当額の 2 口分を贈呈いたします。

なお、実際の優待相当額は、2026 年 11 月末日基準の対象株主数及び付与口数が確定した後に算定し、改めてお知らせいたします。

（2）2027 年 5 月末日基準以降の株主優待

①対象となる株主様及び付与条件

2027 年 5 月末日基準以降の株主優待については、毎年 5 月末日及び 11 月末日を権利確定日とし、各基準日において当社普通株式 300 株以上を保有する株主様を対象といたします。なお、2027 年 5 月末日基準以降については、継続保有条件及び 1 口・2 口の付与区分を設けません。

②優待相当額の算定方法

各基準日における優待原資は 10,000 千円とし、当該優待原資を対象株主数で除して、株主様 1 名当たりの優待相当額を算定いたします。なお、1,000 円未満は切り捨てます。

基準日	優待原資	対象となる株主様
5 月末日、11 月末日 （2027 年 5 月末日以降）	各基準日：10,000 千円 （年間合計：20,000 千円）	各基準日において、当社普通株式 300 株以上を保有する株主様

③株主優待相当額の計算例（2027 年 5 月末日以降）

以下は、2026 年 5 月末日時点の 300 株以上保有株主数 523 名を参考として算定した試算です。

対象株主数の前提	1 名当たり優待相当額	年間優待利回り （300 株保有・株価 1,064 円で算定）
523 名 （2026 年 5 月末日時点）	各基準日：19,000 円 （年間合計：38,000 円）	11.9%

注 1. 上記は、2026 年 5 月 11 日付「株主優待制度の導入に関するお知らせ」公表後、同年 5 月末日までの売買を経た 2026 年 5 月末日時点の 300 株以上保有株主数 523 名と同数であることを前提とした参考値です。実際の優待相当額及び年間優待利回りは、各基準日における対象株主数及び株価により変動いたします。

注 2. 年間優待利回りの算定には、300 株保有の株主様を前提に、前営業日（2026 年 11 月 13 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値 1,064 円を用いております。

以　上